



第5章 介護保険サービス 給付費と介護保険料

第1節 第7期計画期間の介護保険事業の運営状況

1 高齢者人口の推移

当市における高齢者人口は増加傾向が続いており、令和3年度には7万人を超える見込みとなっています。また、高齢化率については、全国平均を上回っている状況です。

【高齢者人口及び高齢化率の推移】

(単位：人)

	第6期			第7期		
	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
高齢者人口	63,932	65,418	66,740	67,852	68,702	69,672
65～74歳	33,851	34,295	34,545	34,688	34,759	35,385
75～84歳	21,997	22,516	23,148	23,588	23,785	23,447
85歳以上	8,084	8,607	9,047	9,576	10,158	10,840
総人口	236,159	234,429	232,680	230,365	228,240	226,127
高齢化率（八戸市）	27.1%	27.9%	28.7%	29.5%	30.1%	30.8%
高齢化率（青森県）	30.1%	31.0%	31.8%	32.6%	33.3%	—
高齢化率（全国）	26.6%	27.3%	27.7%	28.1%	28.4%	—

【出典】八戸市住民基本台帳（各年9月30日現在）

青森県及び全国：政府統計の総合窓口（e-Stat）（各年10月1日現在）

平成27年は「国勢調査」、平成28年から令和2年は「人口推計」（総務省統計局）

2 要介護（要支援）認定者の推移

当市における要介護（要支援）認定者数は、第6期計画と比べ、増加傾向で推移しています。

また、要介護認定率は、全国及び青森県平均を下回っていますが、介護度別の構成比（R2）を見ると、要介護2以上となる中重度者の割合が高くなっています。

【要介護（要支援）認定者数の推移（認定者数には第2号被保険者含む）】

（単位：人）

		第6期			第7期			R2年9月		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	青森県	全国	
		認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	構成比	構成比	
軽度	要支援1	559	595	476	489	507	581	5.1%	8.2%	14.0%
	要支援2	1,027	1,009	695	758	812	841	7.4%	10.1%	14.0%
	要介護1	1,945	2,021	2,093	2,085	2,094	2,182	19.2%	21.1%	20.3%
中度	要介護2	2,722	2,651	2,698	2,715	2,719	2,799	24.7%	20.2%	17.2%
	要介護3	1,932	2,000	1,945	1,947	2,003	2,001	17.7%	14.4%	13.2%
重度	要介護4	1,503	1,572	1,598	1,678	1,713	1,743	15.4%	14.6%	12.4%
	要介護5	1,397	1,353	1,362	1,310	1,264	1,190	10.5%	11.4%	8.9%
計A		11,085	11,201	10,867	10,982	11,112	11,337	100.0%	100.0%	100.0%
第1号被保険者数B		63,880	65,366	66,685	67,784	68,649	69,620	419,445	35,689,227	
認定率A/B		17.4%	17.1%	16.3%	16.2%	16.2%	16.3%	18.2%	18.9%	
	軽度	5.5%	5.5%	4.9%	4.9%	5.0%	5.2%	7.2%	9.1%	
	中度	7.3%	7.1%	7.0%	6.9%	6.9%	6.9%	6.3%	5.8%	
	重度	4.5%	4.5%	4.4%	4.4%	4.3%	4.2%	4.7%	4.0%	

【出典】各年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（9月分）」報告値による。

※第1号被保険者数には住所地特例対象施設入所者を含むため、市の高齢者人口（住民基本台帳）と一致しない。

3 所得段階別第1号被保険者数

第7期計画期間の介護保険料基準月額が6,300円（年額75,600円）となっています。

所得段階については、第6期計画期間において10段階としていましたが、第7期計画期間では、さらに3段階を加えた13段階にしています。

なお、低所得者対策として、段階的な消費税率の引き上げに伴い、市民税非課税世帯（所得段階1～3段階）の保険料を下表の保険料率により軽減しています。

【第7期（平成30～令和2年度）における第1号被保険者の保険料賦課人数】

（単位：人）

所得段階 (保険料率)	対象者	H30	R1	R2
第1段階 H30 (基準額×0.45) R1 (基準額×0.375) R2 (基準額×0.30)	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	13,925 (20.4%)	13,783 (20.0%)	14,001 (20.1%)
第2段階 H30 (基準額×0.70) R1 (基準額×0.60) R2 (基準額×0.50)	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	6,551 (9.6%)	6,837 (9.9%)	7,216 (10.4%)
第3段階 H30 (基準額×0.725) R1 (基準額×0.7125) R2 (基準額×0.70)	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	5,113 (7.5%)	5,249 (7.6%)	5,616 (8.1%)
第4段階 (基準額×0.875)	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	9,313 (13.7%)	8,997 (13.0%)	8,448 (12.1%)
第5段階 (基準額×1.00)	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	8,421 (12.3%)	8,633 (12.5%)	8,764 (12.6%)
第6段階 (基準額×1.20)	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	10,425 (15.3%)	10,708 (15.5%)	10,752 (15.4%)
第7段階 (基準額×1.30)	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	8,048 (11.8%)	8,224 (11.9%)	8,202 (11.8%)
第8段階 (基準額×1.50)	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	3,102 (4.6%)	3,214 (4.7%)	3,235 (4.6%)
第9段階 (基準額×1.70)	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満	1,163 (1.7%)	1,273 (1.8%)	1,266 (1.8%)
第10段階 (基準額×2.00)	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	1,010 (1.5%)	958 (1.4%)	964 (1.4%)
第11段階 (基準額×2.10)	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	357 (0.5%)	399 (0.6%)	392 (0.6%)
第12段階 (基準額×2.20)	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	204 (0.3%)	194 (0.3%)	183 (0.3%)
第13段階 (基準額×2.30)	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上	561 (0.8%)	587 (0.8%)	577 (0.8%)
合 計		68,193 ()内は構成比	69,056 ()内は構成比	69,616 ()内は構成比

※各年度末現在（令和2年度は令和2年9月末現在）

4 介護給付費・地域支援事業費の状況

(1) 第7期計画期間見込額

第7期計画策定時の介護給付費・地域支援事業費の見込額は次のとおりです。

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	第7期 合計
総費用 計画	介護給付費（標準給付費） A=C+F	20,483,724	21,787,481	23,156,418	65,427,623
	総給付費 B	19,477,756	20,506,406	21,556,612	61,540,774
	居宅サービス	10,378,250	11,033,889	11,785,762	33,197,901
	訪問介護	3,608,127	3,984,916	4,382,545	11,975,588
	訪問入浴介護	165,059	167,346	171,985	504,390
	訪問看護	815,588	916,954	1,026,297	2,758,839
	訪問リハビリテーション	122,348	142,213	161,140	425,701
	居宅療養管理指導	69,435	73,331	78,366	221,132
	通所介護	2,606,458	2,646,740	2,693,547	7,946,745
	通所リハビリテーション	1,380,663	1,421,961	1,457,676	4,260,300
	短期入所生活介護	554,923	571,322	637,164	1,763,409
	短期入所療養介護（老健）	60,488	65,516	69,332	195,336
	短期入所療養介護（病院等）	1,655	1,441	1,234	4,330
	福祉用具貸与	672,768	721,410	772,983	2,167,161
	特定福祉用具販売	20,089	19,740	19,070	58,899
	住宅改修	28,645	26,109	31,176	85,930
	特定施設入居者生活介護	272,004	274,890	283,247	830,141
	地域密着型サービス	3,217,720	3,550,689	3,809,744	10,578,153
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	37,183	77,228	107,412	221,823
	夜間対応型訪問介護	8,355	19,031	24,052	51,438
	認知症対応型通所介護	239,762	259,785	278,885	778,432
	小規模多機能型居宅介護	632,330	609,981	591,977	1,834,288
	認知症対応型共同生活介護	1,392,960	1,483,302	1,483,302	4,359,564
	地域密着型特定施設入居者生活介護	41,596	40,631	40,631	122,858
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	347,164	434,558	609,087	1,390,809
	看護小規模多機能型居宅介護	98,906	183,658	212,339	494,903
	地域密着型通所介護	419,464	442,515	462,059	1,324,038
	施設サービス	4,681,330	4,683,426	4,683,426	14,048,182
	介護老人福祉施設	1,775,569	1,776,364	1,776,364	5,328,297
	介護老人保健施設	2,112,551	2,113,497	2,113,497	6,339,545
介護医療院	0	0	0	0	
介護療養型医療施設	793,210	793,565	793,565	2,380,340	
居宅介護支援	1,200,456	1,238,402	1,277,680	3,716,538	
総給付費（一定以上所得者負担等の調整後） C=B+D+E	19,468,247	20,737,239	22,057,717	62,263,203	
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額 D	△ 9,509	△ 15,244	△ 16,254	△ 41,007	
消費税率等の見直しを勘案した影響額 E	0	246,077	517,359	763,436	
その他の給付費 F	1,015,477	1,050,242	1,098,701	3,164,420	
特定入所者介護サービス費等給付額	497,870	508,204	530,971	1,537,045	
高額介護サービス費等給付額	445,592	466,513	488,492	1,400,597	
高額医療合算介護サービス費等給付額	48,766	51,056	53,461	153,283	
算定対象審査支払手数料	23,249	24,469	25,777	73,495	
地域支援事業費 G	778,267	847,645	890,337	2,516,249	
介護予防・日常生活支援総合事業費	484,212	545,691	573,286	1,603,189	
包括的支援事業・任意事業費	294,055	301,954	317,051	913,060	
総費用額 H=A+G	21,261,991	22,635,126	24,046,755	67,943,872	

(2) 第7期計画期間実績額

第7期計画期間の介護給付費・地域支援事業費の実績について、3年間の総費用は約616億円となり、見込額の約679億円を63億円ほど下回る見込みです。

(単位：千円)

		平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 (見込)	第7期計 (見込)
総費用 実績(見込)	介護給付費(標準給付費) A=B+C	19,227,888	19,699,330	20,342,331	59,269,549
	総給付費 B	18,270,101	18,685,314	19,272,519	56,227,934
	居宅サービス	9,245,735	9,275,132	9,506,739	28,027,606
	訪問介護	3,028,556	3,005,061	3,145,664	9,179,281
	訪問入浴介護	152,294	142,965	151,390	446,649
	訪問看護	674,294	639,840	668,854	1,982,988
	訪問リハビリテーション	108,246	107,129	86,668	302,043
	居宅療養管理指導	65,719	71,497	81,924	219,140
	通所介護	2,448,605	2,465,150	2,474,419	7,388,174
	通所リハビリテーション	1,260,124	1,270,533	1,281,522	3,812,179
	短期入所生活介護	566,219	590,696	607,794	1,764,709
	短期入所療養介護(老健)	45,286	41,071	30,761	117,118
	短期入所療養介護(病院等)	633	439	1,152	2,224
	福祉用具貸与	606,968	611,609	627,437	1,846,014
	特定福祉用具販売	18,512	19,304	24,428	62,244
	住宅改修	24,006	28,944	25,376	78,326
	特定施設入居者生活介護	246,273	280,894	299,350	826,517
	地域密着型サービス	3,188,743	3,301,843	3,535,725	10,026,311
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	28,978	30,363	44,979	104,320
	夜間対応型訪問介護	293	2,513	3,229	6,035
	認知症対応型通所介護	220,781	246,899	245,644	713,324
	小規模多機能型居宅介護	641,946	615,845	578,279	1,836,070
	認知症対応型共同生活介護	1,377,226	1,387,149	1,441,611	4,205,986
	地域密着型特定施設入居者生活介護	42,952	41,474	50,940	135,366
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	380,795	443,136	505,515	1,329,446
	看護小規模多機能型居宅介護	110,135	120,707	254,168	485,010
	地域密着型通所介護	385,637	413,757	411,360	1,210,754
	施設サービス	4,716,183	4,957,661	5,082,445	14,756,289
	介護老人福祉施設	1,842,540	1,902,880	1,960,025	5,705,445
	介護老人保健施設	2,097,109	2,208,883	2,269,740	6,575,732
	介護医療院	0	139,389	153,272	292,661
	介護療養型医療施設	776,534	706,509	699,408	2,182,451
	居宅介護支援	1,119,440	1,150,678	1,147,610	3,417,728
その他の給付費 C	957,787	1,014,016	1,069,812	3,041,615	
特定入所者介護サービス費等給付額	472,650	486,706	513,155	1,472,511	
高額介護サービス費等給付額	415,433	448,395	473,545	1,337,373	
高額医療合算介護サービス費等給付額	48,274	57,244	61,529	167,047	
算定対象審査支払手数料	21,430	21,671	21,583	64,684	
地域支援事業費 D	767,372	781,212	835,642	2,384,226	
介護予防・日常生活支援総合事業費	465,956	520,433	542,187	1,528,576	
包括的支援事業・任意事業費	301,416	260,779	293,455	855,650	
総費用額 E=A+D	19,995,260	20,480,542	21,177,973	61,653,775	

※前ページ(1)第7期計画期間見込額表中「一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額」及び「消費税率等の見直しを勘案した影響額」については、見直し分の影響額を給付費に計上するための項目であるため、実績からは除いています。

第2節 第8期計画期間の見込み

1 被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み

(1) 被保険者数の見込み

第1号被保険者については、増加傾向で推移し、令和7年度には第2号被保険者（40歳から64歳以下）の人数を上回る見込みとなっています。

(単位：人)

	第8期			R 7	R22
	R 3	R 4	R 5		
被保険者総数	147,598	147,198	146,799	145,998	128,632
第1号被保険者数	71,332	71,778	72,227	73,121	74,704
第2号被保険者数	76,266	75,420	74,572	72,877	53,928
高齢者人口	71,332	71,778	72,227	73,121	74,704
65～74歳	34,782	33,985	33,189	31,593	29,877
75歳以上	36,550	37,793	39,038	41,528	44,827
総人口	221,168	219,164	217,160	213,146	175,916
高齢化率（八戸市）	32.3%	32.8%	33.3%	34.3%	42.5%

(2) 要介護（要支援）認定者数の見込み

要介護（要支援）認定者は、増加傾向で推移し、第8期計画期間中には、12,000人を超える見込みとなっています。

(単位：人)

	R 3	R 4	R 5	R 7	R22
総数	11,664	11,985	12,303	12,948	16,094
要支援1	594	606	617	642	733
要支援2	858	877	893	927	1,064
要介護1	2,242	2,302	2,360	2,481	3,027
要介護2	2,881	2,959	3,039	3,197	3,964
要介護3	2,063	2,125	2,186	2,312	2,965
要介護4	1,799	1,856	1,911	2,025	2,634
要介護5	1,227	1,260	1,297	1,364	1,707
うち第1号被保険者数	11,390	11,714	12,036	12,690	15,900
要支援1	581	593	604	630	724
要支援2	836	855	871	907	1,048
要介護1	2,193	2,254	2,312	2,435	2,992
要介護2	2,798	2,877	2,958	3,118	3,904
要介護3	2,014	2,077	2,139	2,265	2,931
要介護4	1,771	1,828	1,884	1,999	2,615
要介護5	1,197	1,230	1,268	1,336	1,686

2 介護保険給付サービスの見込み

各サービスの第7期計画期間の実績と第8期計画期間の見込みは次のとおりです（令和2年度の数値は、令和2年9月までの介護保険事業状況報告を基に推計）。

(1) 居宅サービス

居宅サービスは、主に在宅で受けるサービスで、訪問してもらうサービス、施設に通うサービスなど、さまざまな種類があります。介護支援専門員にケアプランを作成してもらい（要支援者は地域包括支援センターが介護予防ケアプランを作成）、安心してサービスを利用できるよう支援してもらいます。

①訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等、日常生活に必要な援助を行います。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	回数(回/月)	89,124.3	87,520.8	86,685.3	88,582.0	93,504.8	97,174.8	97,966.7	124,773.8
	人数(人)	2,852	2,779	2,665	2,647	2,721	2,791	2,850	3,592

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

寝たきり等で入浴の困難な重度の要介護者等の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るために、居宅に入浴車等で訪問し、浴槽を提供して看護職員・介護職員が入浴の介護を行います。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	回数(回/月)	1,073	991	981	898.3	952.4	998.4	1,023.4	1,300.9
	人数(人)	194	175	176	166	174	180	185	235
予防	回数(回/月)	5.5	10.1	0.0	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	人数(人)	1	2	0	1	1	1	1	1

③訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護ステーション等の看護師等が居宅を訪問し、主治医との密接な連携に基づき療養上の支援をし、心身機能の回復を図ります。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	回数(回/月)	11,332.6	10,716.3	11,091.8	10,970.0	11,400.2	11,915.4	12,110.2	15,352.2
	人数(人)	1,158	1,145	1,159	1,183	1,236	1,290	1,316	1,664
予防	回数(回/月)	275.8	304.1	391.8	473.0	494.3	495.3	519.2	584.6
	人数(人)	44	51	54	59	61	61	64	72

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

医師の指示及び訪問リハビリテーション計画に基づき、利用者の心身機能の維持・回復を図り、日常生活の自立に資するよう、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が必要なリハビリテーションを行います。

急性期及び回復期の状態に対応し、身体機能の早期改善を目指す医療保険に対して、介護保険では維持期の状態に対応し、身体機能や生活機能の維持・向上を目指すこととされています。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	回数(回/月)	2,902.3	2,848.6	2,260.6	2,392.0	2,418.2	2,506.5	2,536.5	3,201.8
	人数(人)	252	242	189	190	195	202	207	260
予防	回数(回/月)	177.0	202.4	120.2	139.8	141.8	144.8	144.8	182.1
	人数(人)	18	19	12	12	12	12	12	15

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師等が居宅を訪問し、利用者の心身の状況、置かれている環境等を把握して、療養上の管理や指導を行います。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護：人数(人/月)		774	819	852	896	964	1,009	1,027	1,302
予防：人数(人/月)		5	11	10	10	10	10	11	13

⑥通所介護

デイサービスセンター等に通い、入浴等の提供やこれらに伴う介護、生活面での相談やアドバイス、機能訓練、レクリエーション等を行います。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	回数(回/月)	24,504	24,642	23,367	22,788.9	23,266.4	23,883.1	24,643.2	30,842.9
	人数(人)	2,869	2,919	2,859	2,959	3,103	3,235	3,336	4,173

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

医療施設や介護老人保健施設などに通い、心身機能の維持・回復を図り、日常生活での自立を促すよう理学療法、作業療法その他リハビリテーションを行います。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	回数(回/月)	11,141.6	11,310.3	10,876.9	11,003.9	11,444.6	11,759.8	12,067.7	15,139.8
	人数(人)	1,325	1,363	1,332	1,396	1,468	1,522	1,567	1,960
予防：人数(人/月)		229	241	236	240	236	240	249	286

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに一時的に入所し、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けます。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	日数(日/月)	5,573.2	5,776.2	5,422.9	5,910.0	6,307.3	6,563.0	6,958.9	8,773.5
	人数(人)	554	581	514	535	557	578	613	771
予防	日数(日/月)	29.9	35.5	66.9	94.6	105.7	105.7	105.7	116.8
	人数(人)	6	7	9	9	10	10	10	11

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

老人保健施設や介護療養型医療施設に一時的に入所し、看護・医学的管理下の介護や機能訓練を受けます。

短期入所療養介護 (老健)		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	日数(日/月)	342.2	305.3	193.5	220.6	234.0	244.7	254.4	319.0
	人数(人)	46	40	26	26	28	29	30	38
予防	日数(日/月)	7.8	10.4	0.0	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4
	人数(人)	1	1	0	1	1	1	1	1

短期入所療養介護 (病院等)		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	日数(日/月)	4.2	4.6	0.0	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
	人数(人)	1	1	0	1	1	1	1	1
予防	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4
	人数(人)	0	0	0	1	1	1	1	1

⑩福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を図るために、適切な福祉用具の選定援助・取付・調整等を行い、福祉用具を貸与します(車いす、特殊寝台、歩行器等)。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護：人数(人/月)		3,753	3,797	3,827	3,997	4,225	4,416	4,500	5,684
予防：人数(人/月)		289	305	320	328	335	342	356	408

⑪特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

入浴・排泄などに使用される特定福祉用具は貸与になじまないため、購入費用の一部を支給します。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護：人数（人/月）	38	40	36	35	38	41	40	52
予防：人数（人/月）	7	8	7	10	10	10	11	13

⑫住宅改修・介護予防住宅改修

住宅内において、より安全で自立した生活を確保するために行う住宅改修（手すりの取付、段差の解消、床材の変更、扉・便器の取替等）について、改修費用の一部を支給します。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護：人数（人/月）	16	18	11	15	15	16	17	22
予防：人数（人/月）	4	5	5	4	4	4	4	4

⑬特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護（要支援）者が、特定施設サービス計画に基づき、食事・入浴等の介護や機能訓練等のサービスを受けます。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護：人数（人/月）	109	117	120	169	169	169	169	169
予防：人数（人/月）	6	7	15	20	20	20	20	20

⑭居宅介護支援・介護予防支援

居宅の要介護者等が居宅サービス・地域密着型サービス等を適切に利用できるよう、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、利用者や家族等の希望、利用者の心身状況や置かれている環境に応じた居宅介護サービス計画を作成し、サービス事業所との連絡調整を行います。

計画の対象となるサービスは、訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス、福祉用具貸与です。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護：人数（人/月）	6,335	6,291	6,291	6,370	6,557	6,740	6,931	8,688
予防：人数（人/月）	511	529	529	529	527	527	547	629

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護職員と看護師が密接に連携しながら、日中・夜間を通じた短時間の定期的な訪問を行うほか、利用者の通報や電話等に対して随時対応します（要支援の人は利用不可）。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	16	19	30	78	78	78	78	78

②夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問・随時の通報によりホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の介護や緊急時の対応等を行います（要支援の人は利用不可）。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	1	9	16	12	12	12	13	17

③地域密着型通所介護

定員 18 人以下の小規模なデイサービスセンター等に通い、入浴等の提供やこれらに伴う介護、生活面での相談やアドバイス、機能訓練、レクリエーション等を行います（要支援の人は利用不可）。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
回数（回/月）	4,452.5	4,686.3	4,552.5	4,882.6	5,028.0	5,150.7	5,356.4	6,665.9
人数（人）	579	617	615	662	683	704	731	912

④認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症と診断された高齢者等が、デイサービスセンター等に通い、食事・入浴等の介護や機能訓練を受けます。

		第7期			第8期			R 7	R22
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護	回数（回/月）	1,638.8	1,832.2	1,799.0	1,972.2	2,007.0	2,058.5	2,101.6	2,645.2
	人数（人）	172	181	179	190	196	201	206	258
予防	回数（回/月）	4.3	0.4	2.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
	人数（人）	1	0	1	1	1	1	1	1

⑤小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模な住宅型の施設への「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせることで、在宅における生活の継続を支援します。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護：人数（人/月）	260	249	222	222	230	240	247	311
予防：人数（人/月）	25	23	22	25	26	26	27	31

⑥認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

比較的安定した状態にある認知症の要介護者が、共同生活を営む住居において、日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを受けます（要支援1の人は利用不可）。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
介護：人数（人/月）	460	456	465	504	504	504	504	504
予防：人数（人/月）	1	0	0	0	0	0	0	0

⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 人以下の小規模な有料老人ホームなどで、食事・入浴等の介護や機能訓練等のサービスを受けます（要支援の人は利用不可）。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	17	17	19	17	17	17	17	17

⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設で、日常生活上の世話や機能訓練等を受けます。

新規に入所できるのは、原則要介護3以上の人です（やむを得ない事情がある場合、要介護1・2の人も入所可）。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	121	134	147	194	194	194	194	194

⑨看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い要介護認定者に対応するため、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです（要支援者の人は利用不可）。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	43	48	91	118	122	127	134	162

(3) 施設サービス

高齢者の身体の状況や家族の状況などによって、家庭で生活することが困難な場合も高齢者の心身の状況などに応じて適切な生活及び療養の場を提供します。

①介護老人福祉施設

老人福祉法に規定される特別養護老人ホームです。

身体上又は精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要としている人で、在宅の生活が困難な場合に入所し、日常生活上の世話や機能訓練等を受けます。

新規に入所できるのは、原則要介護3以上の人です（やむを得ない事情がある場合、要介護1・2の人も入所可）。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	596	611	598	619	619	619	704	899

②介護老人保健施設

病状が安定期にあって、リハビリテーション、看護・介護を中心としたケアを必要とする要介護者が入所し、看護、医学的管理下における介護、日常生活上の世話、機能訓練等を受けます（要支援の人は利用不可）。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	670	688	697	730	730	730	852	1,091

③介護医療院

日常的な医学的管理が必要な重度介護者の受け入れや看取り・ターミナル等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた介護保険施設です。

医療と介護が一体的に受けられ、主に長期にわたり療養を必要とする要介護者が入所し、看護、医学的管理下における介護、日常生活上の世話、機能訓練等を受けます（要支援の人は利用不可）。

第7期計画期間中（平成30年度）からサービスが開始されました。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	0	35	47	48	48	48	48	48

④介護療養型医療施設

療養病床等を有する病院又は診療所であって、長期にわたる療養を必要とする要介護者が入所し、療養上の管理、看護等のサービスを受けます(要支援の人は利用不可)。

令和5年度末までに、介護医療院・介護老人保健施設等への転換が求められています。

	第7期			第8期			R7	R22
	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
人数(人/月)	199	182	172	216	216	216	—	—

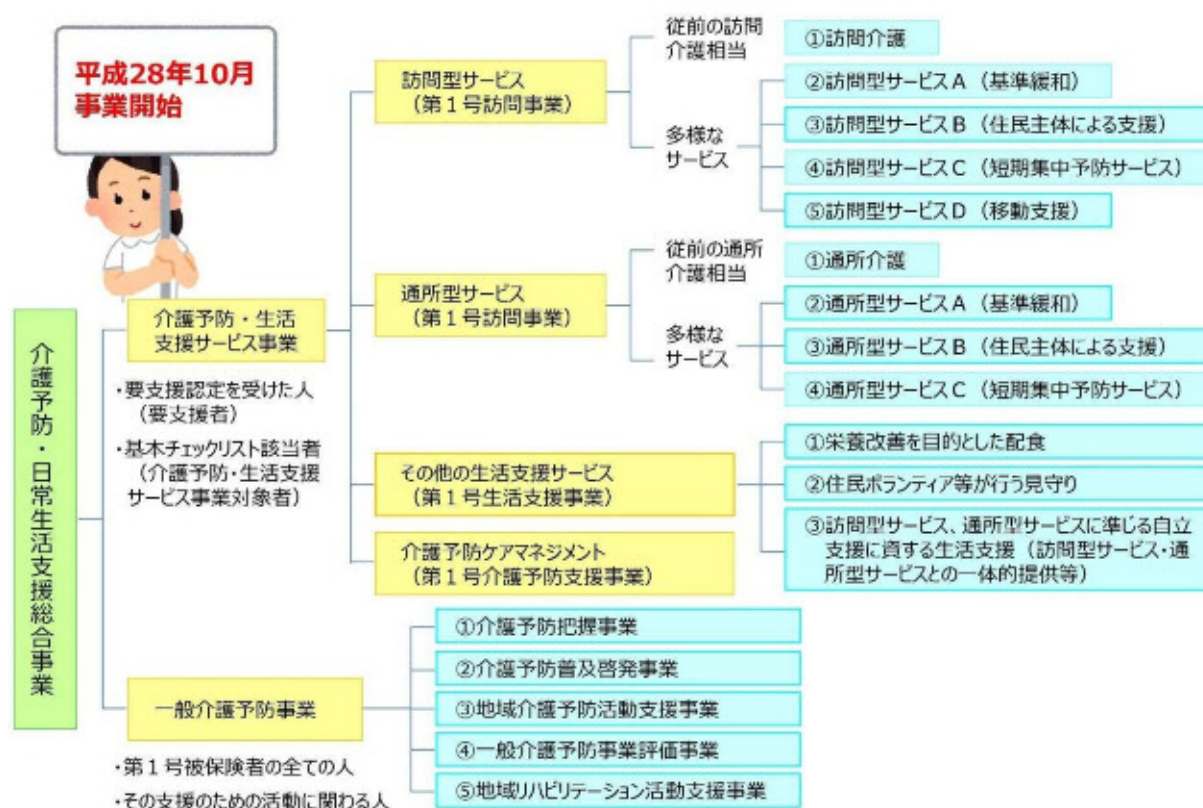
(4) 施設・居住系サービスの利用定員総数

サービス種類	利用定員総数			
	第7期	第8期		
	R2	R3	R4	R5
介護老人福祉施設	565人	619人	619人	619人
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	165人	194人	194人	194人
介護老人保健施設	730人	730人	730人	730人
介護医療院	48人	48人	48人	48人
介護療養型医療施設	216人	216人	216人	216人
特定施設入居者生活介護	129人	129人	185人	200人
地域密着型 特定施設入居者生活介護	17人	17人	17人	17人
認知症対応型共同生活介護	483人	504人	504人	504人

3 介護予防・生活支援サービス事業の見込み

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援すること。また、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的としています。

介護予防・生活支援サービス事業は、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）、その他生活支援サービス（第1号生活支援事業）及び介護予防ケアマネジメントから構成されています。



(1) 訪問型サービス

①介護予防訪問介護相当サービス

ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等、日常生活に必要な援助を行います。

	第7期			第8期			R 7	R 22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	436	422	440	425	433	440	456	575

②訪問型日常生活支援事業（訪問型サービスA）

主に雇用されている労働者により提供される旧介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスで、利用者の居宅をホームヘルパー等（一定の研修受講者を含む）が訪問し、掃除や洗濯、買い物、調理等の生活援助サービスを行います。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	—	1	2	3	3	3	6	15

③低栄養改善事業（訪問型サービスC）

保健・医療の専門職により提供される、3～6か月間の短期集中型の介護予防サービスで、市の管理栄養士が利用者の居宅を訪問し、低栄養状態の改善に必要な栄養相談や食事の献立・調理方法の指導等を行います。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	—	2	1	2	3	3	3	4

(2) 通所型サービス

①介護予防通所介護相当サービス

デイサービスセンター等に通い、入浴等の提供やこれらに伴う介護、生活面での相談やアドバイス、機能訓練、レクリエーション等を行います。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	892	961	992	1,001	1,018	1,035	1,071	1,340

②口腔機能向上事業（通所型サービスC）

保健・医療の専門職により提供される、3～6か月間の短期集中型の介護予防サービスで、口の働きの低下（むせ込みや口の渇きなど）を予防するために、歯科医院で口の手入れや体操を行います。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	1	1	1	1	1	1	2	2

③運動機能向上事業（通所型サービスC）

保健・医療の専門職により提供される、3～6か月間の短期集中型の介護予防サービスで、筋力や体力の衰えを予防するために、トレーニング用の器械やボールを使った運動などを行います。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	62	41	44	60	60	60	60	65

④認知症予防事業（通所型サービスC）

保健・医療の専門職により提供される、3～6か月間の短期集中型の介護予防サービスで、昔懐かしい歌を取り入れた音楽療法で体操やゲームをして脳の活性化を図り、認知機能の低下を予防します。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	3	1	1	3	3	3	3	3

(3) 介護予防ケアマネジメント

介護予防を目的として、心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、訪問事業や通所事業、生活支援事業その他適切な事業が包括的にかつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。

	第7期			第8期			R 7	R22
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
人数（人/月）	991	1,026	1,052	1,091	1,102	1,113	1,135	1,430

4 介護給付費・地域支援事業費の見込額

介護サービス事業の給付費は、第7期計画期間の実績からサービス種類ごとに提供量を見込み推計しています。

各サービスの給付費の見込額は次のとおりです。

(1) 介護予防サービスの給付費

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期合計	令和7年度
(1) 介護予防サービス	191,836	192,472	194,665	578,973	201,332
介護予防訪問入浴介護	978	979	979	2,936	979
介護予防訪問看護	26,958	28,116	28,037	83,111	29,452
介護予防訪問リハビリテーション	5,083	5,160	5,270	15,513	5,270
介護予防居宅療養管理指導	974	974	974	2,922	1,076
介護予防通所リハビリテーション	99,128	97,086	98,757	294,971	102,570
介護予防短期入所生活介護	7,582	8,483	8,483	24,548	8,483
介護予防短期入所療養介護（老健）	340	340	340	1,020	340
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	22,824	23,354	23,845	70,023	24,827
特定介護予防福祉用具購入費	3,606	3,606	3,606	10,818	3,961
介護予防住宅改修	4,876	4,876	4,876	14,628	4,876
介護予防特定施設入居者生活介護	19,487	19,498	19,498	58,483	19,498
(2) 地域密着型介護予防サービス	22,425	23,409	23,409	69,243	24,380
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	22,425	23,409	23,409	69,243	24,380
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	28,355	28,265	28,265	84,885	29,338
合計	242,616	244,146	246,339	733,101	255,050

(2) 介護サービスの給付費

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期合計	令和7年度
(1) 居宅サービス	9,115,452	9,513,667	9,843,587	28,472,706	10,038,163
訪問介護	3,063,436	3,237,930	3,366,450	9,667,816	3,391,611
訪問入浴介護	129,656	137,587	144,242	411,485	147,799
訪問看護	643,049	668,421	698,452	2,009,922	710,527
訪問リハビリテーション	84,294	85,257	88,366	257,917	89,464
居宅療養管理指導	77,860	83,712	87,571	249,143	89,247
通所介護	2,290,276	2,345,196	2,409,284	7,044,756	2,479,166
通所リハビリテーション	1,148,350	1,195,434	1,230,108	3,573,892	1,257,303
短期入所生活介護	597,923	639,296	665,547	1,902,766	709,179
短期入所療養介護（老健）	28,771	30,760	32,126	91,657	33,281
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	617,162	653,803	682,730	1,953,695	691,119
特定福祉用具購入費	14,418	15,791	17,013	47,222	16,525
住宅改修費	18,852	18,852	20,070	57,774	21,314
特定施設入居者生活介護	401,405	401,628	401,628	1,204,661	401,628
(2) 地域密着型サービス	3,908,956	3,961,308	4,019,815	11,890,079	4,079,322
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	131,532	131,605	131,605	394,742	131,605
夜間対応型訪問介護	3,642	3,644	3,644	10,930	3,988
地域密着型通所介護	426,887	438,530	449,798	1,315,215	466,989
認知症対応型通所介護	271,579	277,172	284,854	833,605	289,922
小規模多機能型居宅介護	543,240	564,406	591,034	1,698,680	603,828
認知症対応型共同生活介護	1,539,429	1,540,284	1,540,284	4,619,997	1,540,284
地域密着型特定施設入居者生活介護	41,739	41,762	41,762	125,263	41,762
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	643,247	643,604	643,604	1,930,455	643,604
看護小規模多機能型居宅介護	307,661	320,301	333,230	961,192	357,340
(3) 施設サービス	5,413,600	5,416,605	5,416,605	16,246,810	5,156,553
介護老人福祉施設	1,940,715	1,941,792	1,941,792	5,824,299	2,208,058
介護老人保健施設	2,436,486	2,437,838	2,437,838	7,312,162	2,752,984
介護医療院	195,402	195,511	195,511	586,424	195,511
介護療養型医療施設	840,997	841,464	841,464	2,523,925	
(4) 居宅介護支援	1,143,918	1,179,021	1,212,797	3,535,736	1,244,139
合計	19,581,926	20,070,601	20,492,804	60,145,331	20,518,177

(3) 介護保険事業総費用

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期合計	令和7年度
標準給付費見込額 A=B+C	20,729,753	21,194,745	21,638,285	63,562,783	21,720,033
総給付費 B	19,824,542	20,314,747	20,739,143	60,878,432	20,773,227
居宅サービス	9,307,288	9,706,139	10,038,252	29,051,679	10,239,495
訪問介護	3,063,436	3,237,930	3,366,450	9,667,816	3,391,611
訪問入浴介護	130,634	138,566	145,221	414,421	148,778
訪問看護	670,007	696,537	726,489	2,093,033	739,979
訪問リハビリテーション	89,377	90,417	93,636	273,430	94,734
居宅療養管理指導	78,834	84,686	88,545	252,065	90,323
通所介護	2,290,276	2,345,196	2,409,284	7,044,756	2,479,166
通所リハビリテーション	1,247,478	1,292,520	1,328,865	3,868,863	1,359,873
短期入所生活介護	605,505	647,779	674,030	1,927,314	717,662
短期入所療養介護（老健）	29,111	31,100	32,466	92,677	33,621
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	639,986	677,157	706,575	2,023,718	715,946
特定福祉用具購入費	18,024	19,397	20,619	58,040	20,486
住宅改修費	23,728	23,728	24,946	72,402	26,190
特定施設入居者生活介護	420,892	421,126	421,126	1,263,144	421,126
地域密着型サービス	3,931,381	3,984,717	4,043,224	11,959,322	4,103,702
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	131,532	131,605	131,605	394,742	131,605
夜間対応型訪問介護	3,642	3,644	3,644	10,930	3,988
地域密着型通所介護	426,887	438,530	449,798	1,315,215	466,989
認知症対応型通所介護	271,579	277,172	284,854	833,605	289,922
小規模多機能型居宅介護	565,665	587,815	614,443	1,767,923	628,208
認知症対応型共同生活介護	1,539,429	1,540,284	1,540,284	4,619,997	1,540,284
地域密着型特定施設入居者生活介護	41,739	41,762	41,762	125,263	41,762
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	643,247	643,604	643,604	1,930,455	643,604
看護小規模多機能型居宅介護	307,661	320,301	333,230	961,192	357,340
施設サービス	5,413,600	5,416,605	5,416,605	16,246,810	5,156,553
介護老人福祉施設	1,940,715	1,941,792	1,941,792	5,824,299	2,208,058
介護老人保健施設	2,436,486	2,437,838	2,437,838	7,312,162	2,752,984
介護医療院	195,402	195,511	195,511	586,424	195,511
介護療養型医療施設	840,997	841,464	841,464	2,523,925	
居宅介護支援	1,172,273	1,207,286	1,241,062	3,620,621	1,273,477
その他の給付費 C	905,211	879,998	899,142	2,684,351	946,806
特定入所者介護サービス費等給付額	412,181	380,652	388,935	1,181,768	409,554
高額介護サービス費等給付額	419,968	424,784	434,023	1,278,775	457,030
高額医療合算介護サービス費等給付額	50,820	51,864	52,992	155,676	55,801
算定対象審査支払手数料	22,242	22,698	23,192	68,132	24,421
地域支援事業費 D	840,126	853,438	855,900	2,549,464	855,900
介護予防・日常生活支援総合事業費	558,040	571,352	573,814	1,703,206	573,814
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営） 及び任意事業費	276,327	276,327	276,327	828,981	276,327
包括的支援事業（社会保障充実分）	5,759	5,759	5,759	17,277	5,759
合計 E=A+D	21,569,879	22,048,183	22,494,185	66,112,247	22,575,933

第3節 介護保険料

1 費用負担の仕組み

介護給付・介護予防給付の費用は、公費負担 50%、保険料負担 50%となっています。

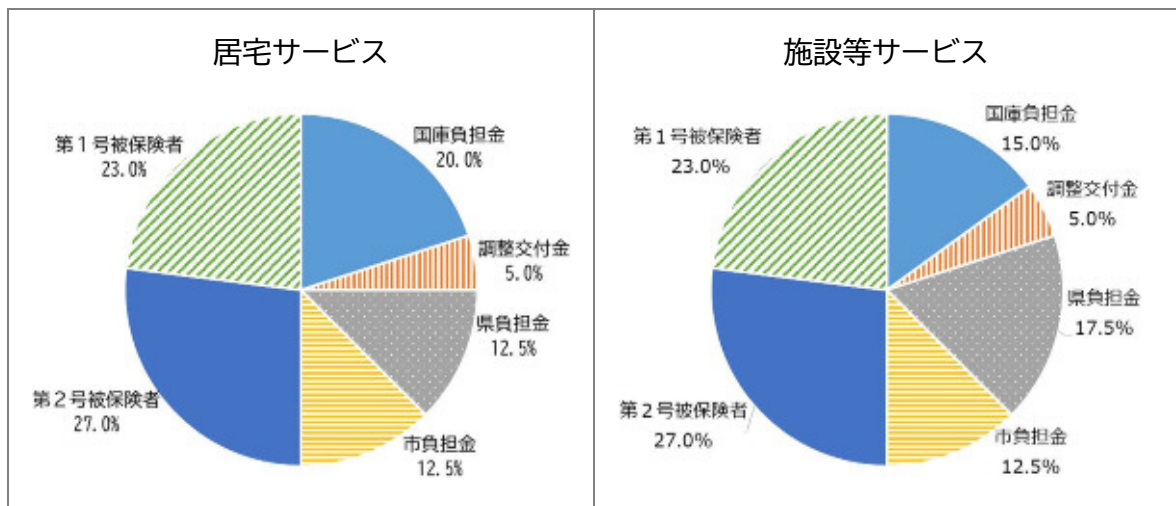
公費負担 50%の内訳は、居宅サービスと施設等サービスで異なります。

保険料負担 50%については、全国の被保険者が公平に費用を負担するよう、第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合を計画期間ごとの全国ベースの人口比率により定めています。

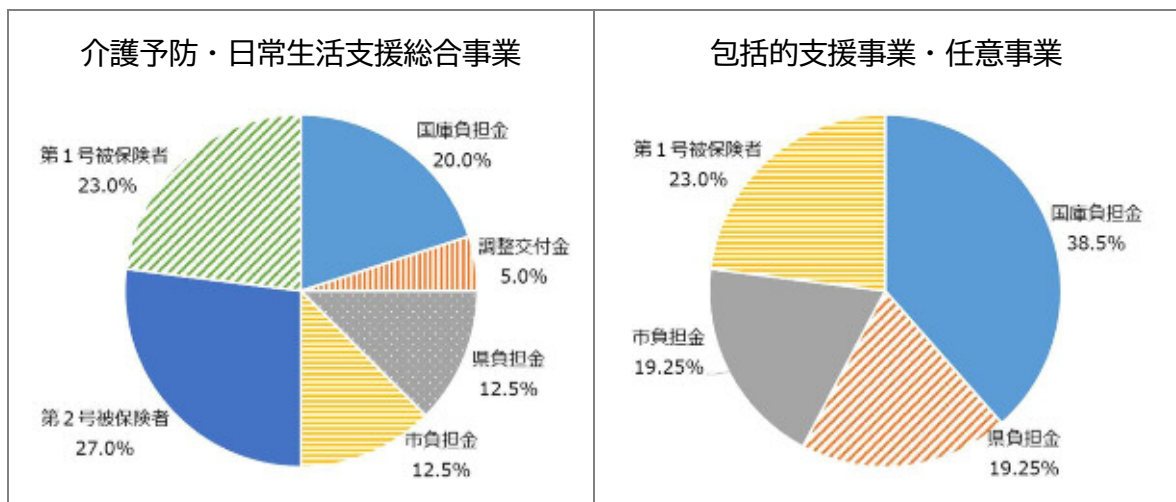
第8期計画期間における第1号被保険者の負担割合は、第7期計画期間と同様の 23%となっています。

地域支援事業費については、介護予防等事業費の費用負担は介護給付費等と同様ですが、包括的支援事業費等については、第2号被保険者の負担がなく、その分を公費で負担しています。(国2：県1：市町村1)

(1) 介護給付費の負担割合



(2) 地域支援事業費の負担割合



(3) 所得段階と保険料率

第7期計画期間においては、負担能力に応じたきめ細かい負担を推進する観点から、所得が高い層を細分化すると共に、低所得者対策の拡充を図るため、第3段階及び第4段階の保険料率の引き下げを行いました。

第8期計画期間の所得段階は、第7期計画期間に引き続き、13段階としましたが、介護保険法施行規則の一部改正を踏まえ、所得段階（第7段階から第9段階）の基準所得金額が変更となります。

所得段階	第7期計画期間 (平成30年度～令和2年度)		第8期計画期間 (令和3年度～令和5年度)	
	対象者	保険料率	対象者	保険料率
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.50	第7期と同じ	第7期と同じ
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.70	第7期と同じ	第7期と同じ
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.725	第7期と同じ	第7期と同じ
第4段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.875	第7期と同じ	第7期と同じ
第5段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	1.00	第7期と同じ	第7期と同じ
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	第7期と同じ	第7期と同じ
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上 <u>210万円未満</u>	第7期と同じ
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が <u>210万円以上320万円未満</u>	第7期と同じ
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.70	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が <u>320万円以上</u> 400万円未満	第7期と同じ
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	2.00	第7期と同じ	第7期と同じ
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.10	第7期と同じ	第7期と同じ
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.20	第7期と同じ	第7期と同じ
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.30	第7期と同じ	第7期と同じ

(4) 各段階の第1号被保険者数

各所得段階の第1号被保険者数の見込みは、次のとおりです。

所得段階		保険料率	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.50	14,574人	14,665人	14,756人
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.70	7,510人	7,557人	7,605人
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.725	5,846人	5,882人	5,919人
第4段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.875	8,511人	8,564人	8,618人
第5段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	1.00	9,131人	9,188人	9,245人
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	10,945人	11,014人	11,083人
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	8,803人	8,858人	8,914人
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	2,987人	3,005人	3,024人
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.70	941人	947人	953人
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	2.00	939人	945人	950人
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.10	388人	391人	393人
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.20	179人	180人	181人
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.30	578人	582人	586人
合 計		215,337人	71,332人	71,778人	72,227人
所得段階別加入割合補正後被保険者数		206,592人	68,435人	68,864人	69,294人

2 第1号被保険者の保険料

(1) 保険料基準月額の算定

保険料基準月額は次の方法で求められます。

第8期計画期間における第1号被保険者の保険料基準月額は、6,000円となり、第7期計画期間（平成30年度～令和2年度）の6,300円から300円の減額となります。

○第8期保険料基準額 【月額】6,000円 【年額】72,000円

〈参考〉

○第7期の事業実績等により推計した保険料基準月額

・令和7年度（2025年度） 【月額】6,323円 【年額】75,876円

・令和22年度（2040年度） 【月額】7,797円 【年額】93,564円

【保険料基準月額の算定方法】

$$\begin{array}{c}
 \text{介護保険料基準月額} \\
 6,000\text{円}
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{c}
 \text{3年間に必要な} \\
 \text{保険給付額} \\
 D \\
 66,112,248\text{千円}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{第1号被保険者} \\
 \text{負担割合} \\
 23\%
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{調整交付金} \\
 \text{相当額} \\
 F \\
 3,263,300\text{千円}
 \end{array}
 -
 \begin{array}{c}
 \text{調整交付金} \\
 \text{見込額} \\
 G \\
 3,447,944\text{千円}
 \end{array}
 -
 \begin{array}{c}
 \text{介護保険特別会} \\
 \text{計財政調整基金} \\
 \text{取崩額} \\
 K \\
 443,000\text{千円}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{c}
 \text{第1号被保険者数} \\
 \text{〔所得段階別加入割合補正後の} \\
 \text{被保険者数} \\
 206,592\text{人}
 \end{array}
 \div
 \begin{array}{c}
 \text{予定保険料} \\
 \text{収納率} \\
 98.00\%
 \end{array}
 \div
 \begin{array}{c}
 12\text{か月}
 \end{array}
 }$$

【保険料必要額の算定表】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期合計
標準給付費見込額 A	20,729,754千円	21,194,745千円	21,638,285千円	63,562,784千円
給付費	19,824,542千円	20,314,747千円	20,739,143千円	60,878,432千円
その他の給付費	905,212千円	879,998千円	899,142千円	2,684,352千円
地域支援事業費 B	840,126千円	853,438千円	855,900千円	2,549,464千円
介護予防・日常生活支援総合事業費 C	558,040千円	571,352千円	573,814千円	1,703,206千円
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	276,327千円	276,327千円	276,327千円	828,981千円
包括的支援事業（社会保障充実分）	5,759千円	5,759千円	5,759千円	17,277千円
3年間に必要な保険給付額 D=A+B	21,569,880千円	22,048,183千円	22,494,185千円	66,112,248千円
第1号被保険者負担相当額 E=D×23%	4,961,072千円	5,071,082千円	5,173,663千円	15,205,817千円
調整交付金相当額 F=(A+C)×5%	1,064,390千円	1,088,305千円	1,110,605千円	3,263,300千円
調整交付金見込額 G=(A+C)×H	1,130,382千円	1,151,427千円	1,166,135千円	3,447,944千円
調整交付金見込交付割合 H	5.31%	5.29%	5.25%	
財政安定化基金拠出金 I				0千円
財政安定化基金償還金 J				0千円
介護保険特別会計財政調整基金取崩額 K				443,000千円
保険料収納必要額 L=E+F-G+I+J-K				14,578,173千円

(2) 第8期（令和3年度～令和5年度）保険料率と保険料

所得段階		保険料率 (軽減後)	月額 (軽減後)	年額 (軽減後)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.50 (0.30)	3,000円 (1,800円)	36,000円 (21,600円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.70 (0.50)	4,200円 (3,000円)	50,400円 (36,000円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.725 (0.70)	4,350円 (4,200円)	52,200円 (50,400円)
第4段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.875	5,250円	63,000円
第5段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	1.00	6,000円 (基準月額)	72,000円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	7,200円	86,400円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	7,800円	93,600円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	9,000円	108,000円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.70	10,200円	122,400円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	2.00	12,000円	144,000円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.10	12,600円	151,200円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.20	13,200円	158,400円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.30	13,800円	165,600円

(3) 保険料の軽減

低所得者対策として、第7期計画では、第3段階の保険料率を0.75から0.725へ、第4段階の保険料率を0.90から0.875へ、それぞれ引き下げました。

また、第7期計画に行った公費負担による軽減措置を第8期計画でも実施します。

第1段階の保険料率を0.50から0.30へ、第2段階の保険料率を0.70から0.50へ、第3段階の保険料率を0.725から0.70へ軽減します。

(4) 保険料の減免

当市では、やむを得ない特別な理由により保険料の納付が困難となった人などに対して、その事情に応じた保険料減免の制度を設けています。

第8期計画においても、引き続き、同様の要件で保険料の減免制度を設けます。

減免の範囲は次のとおりで、減免の割合は、災害の程度や所得の状況に応じて異なります。

① 災害による減免

ア 災害により所有する住宅、家財及びその他の財産に損害が生じた場合

イ 災害により収穫すべき農作物について損失が生じた場合又は不漁による減収が生じた場合

⇒ 損害程度や所得の状況に応じて減免

② その他の減免

ア 第1号被保険者等が死亡した場合

⇒ 退職手当金・保険金等の収入金額に応じて減免

イ 第1号被保険者等が心身に重大な障害を受け、又は長期入院したことにより、収入が著しく減少した場合

⇒ 合計所得見積金額に対する医療費実費負担総額の割合に応じて減免

ウ 第1号被保険者等の収入が事業若しくは業務の休廃止、失業等により著しく減少した場合

⇒ 前年収入に対する割合に応じて減免

エ 第1号被保険者が介護保険法第63条に該当する場合（刑務所その他これに準ずる施設に収容・拘禁されているとき）

⇒ 収容・拘禁されている期間の保険料全額を免除